

(1) 旭川市民文化会館整備基本計画検討会

1 基本計画とは

- 令和5年度に策定した「旭川市民文化会館整備基本構想」をガイドラインとして、より具体的な内容について検討した上で策定するもの

2 「基本計画」で決定すること

- 1) 建設地
- 2) 機能・規模など施設のより具体的な整備内容
- 3) 敷地内での配置計画 など

3 検討にあたって

- まちづくりの視点や財政的制約などの条件も考慮しながら検討を深めていただきたい
- 参加者の皆様のお知恵や、将来の本市の文化芸術の発展を見据えた議論を望む

旭川市民文化会館整備基本計画検討会 会議開催予定

開催時期	回	内 容
令和6年5月28日	第1回	建設候補地について
令和6年7月	第2回	建設地（案）について 第3～5回検討会での検討課題と検討手法等について
令和6年10月頃 令和6年12月頃 令和7年2月頃	第3回 第4回 第5回	施設機能の検討
令和7年度	第6回 ～ 第10回	施設規模・配置の検討

※ 第1回検討会開催時点における予定であり，会議の進捗等により変更となる場合があります。